

令和 5 年 度

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する
調査特別委員会

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正・副委員長互選について …………… 1
-

令和 5 年 1 0 月 2 日（月曜日）

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会会議録

令和5年10月2日 月曜日

午後3時31分開議

午後3時52分閉議（実時間16分）

○本日の会議に付した案件

1. 正・副委員長互選について

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷川登君
委員	友枝和也君
委員	野崎伸也君
委員	橋本貴喜君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

議会事務局 議事調査係主査	村上政資君
------------------	-------

○記録担当書記 村上政資君
小谷匠君

○議会事務局議事調査係主査（村上政資君）

皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会の書記を担当いたします村上と小谷です。どうぞよろしくお願いたします。

（「お願いたします」と呼ぶ者あり）

当委員会設置後、初の委員会でありまして、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、古嶋委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

では、古嶋委員、委員長席のほうへお願いたします。

（古嶋津義君 委員長席に着く）

○年長委員（古嶋津義君） ただいま御紹介をいただきました古嶋でございます。

年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願をいたします。

なお、本委員会終了後、写真撮影を行いますので、御承知お願いたします。なお、ネクタイのほうは事務局のほうで用意してございます。

（午後3時31分 開会）

◎正・副委員長互選について

○年長委員（古嶋津義君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会についてであります。先ほどの本会議において、特定事件であります企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査のため、本件の調査が終了するまでの間、本特別委員会設置が議決されたことに伴い、正・副委員長の互選を行うものであります。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選は、本来ならば投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（増田一喜君） 委員長には成松委員を指名推選していただきたいと思っております。

○年長委員（古嶋津義君） しばらく小会いたします。

（午後3時34分 小会）

（午後3時37分 本会）

○年長委員（古嶋津義君） 本会に戻します。

それでは、委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

（委員会室閉鎖）

○年長委員（古嶋津義君） ただいまの出席委員は11名であります。

投票用紙を配付させていただきます。

（投票用紙配付）

○年長委員（古嶋津義君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） 投票箱の点検をお願いします。

（投票箱点検）

○年長委員（古嶋津義君） 順次投票をお願いします。

（各員投票）

○年長委員（古嶋津義君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

（委員会室閉鎖）

○年長委員（古嶋津義君） 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、増田委員、野崎委員、友枝委員の3名を指名します。

立会人の立会いをお願いします。

（開票）

○年長委員（古嶋津義君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数10票、無効投票数1票。

有効投票中、成松由紀夫委員7票、橋本幸一委員3票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました成松由紀夫委員が委員長に当選されました。

委員長に当選されました成松由紀夫委員から就任の御挨拶をお願いします。

委員長と交代をいたします。

（古嶋津義君、委員長席をのき、

委員長成松由紀夫君、委員長席に着く）

○委員長（成松由紀夫君） ただいま委員長に御指名いただきました成松でございます。今後2年間、新八代駅前の企業誘致、そしてまた開発等々も含めて非常に重要な、また大事な局面を迎えるというふうに思っております。

T S M C 関連の県内への波及効果の最大化ということで、県のほうも積極的に動いておられますし、また、八代市は県内でも独自の港を持っているわけでありまして、そういったところで港、そして交通の結節点、インターチェンジ、そして新八代駅前ということで、非常に超党派の雰囲気、今日、山本代表のほうからも趣旨弁明がございましたが、議会全体で一致団結して、少しでも八代に効果がもたらされるように私も鋭意頑張っておりますので、皆様方

のお力添えをどうぞよろしく願いいたします。

しばらく小会いたします。

(午後3時46分 小会)

(午後3時48分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

それでは、指名推選の方法により行うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、指名推選の方法により行います。どなたか副委員長を指名される方はございませんか。

それでは、山本委員から御指名いただきたいと思えます。

○委員(山本幸廣君) 御指名をいたします。

大変、今回の特別委員会で努力されていた橋本幸一委員を副委員長に御推薦をさせていただきます。皆さんの賛同をお願いします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、山本委員から御指名いただきました橋本幸一委員に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、よって、橋本幸一委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました橋本幸一委員から就任の御挨拶をお願いいたします。席を御移動いただいて。

(副委員長橋本幸一君、副委員長席に着く)

○委員(橋本幸一君) ただいま副委員長に御指名いただきました橋本幸一です。急な展開で非常に私も今戸惑っておりますが、今回の山本代表より提案いただきましたこの特別委員会、大変重要な課題であり、議会としてもしっかり取り組まなければならないという、そういう思

いでいっぱいでございます。

成松委員長を補佐しながらですね、皆さんの思いをしっかりと受け止めて頑張ってもらいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、今後の委員会運営について協議を行いたいと思えます。

本委員会においては、特定事件であります企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査について調査を進めてまいりますが、まず、本委員会の役割について御説明いたします。

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査については、これまで各常任委員会において予算の審査が行われてまいりましたが、本特別委員会の設置により当該案件についての審査権は付託と同時に本特別委員会に移り、各常任委員会の権限は停止されることになります。

なお、各常任委員会における権限が停止される期間は、当該案件についての特別委員会の審査が終了するまでの間でございます。

それでは、これから調査を進めるに当たり、具体的な調査方法については、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に係る予算事件等を審査し、また、所管事務調査において適宜委員会を開催し、調査することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、閉会中の継続調査の申出についてお諮りいたします。

特定事件であります企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思えますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思えます

が、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。
これをもちまして、企業誘致用地及び新八代駅
周辺整備に関する調査特別委員会を散会いたし
ます。

(午後3時52分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

令和5年10月2日

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に
関する調査特別委員会
委員長